

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、次のとおり契約の相手方等について公告します。

令和7年7月9日

京都市長 松井 孝治

1 業務名

税務部及び市税事務所の庁舎移転に伴う端末機器等の移設等作業委託

2 契約に関する事務を所掌する所属名及び所在地

所属名 京都市行財政局税務部税制課

所在地 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1

井門明治安田生命ビル6階

3 契約の相手方を決定した日

令和7年5月30日

4 契約の相手方の名称及び所在地

名 称 税務部及び市税事務所の庁舎移転に伴う端末機器等の移設等作業  
委託に係るコンソーシアム

代表 NECフィールディング株式会社

所在地 京都市中京区壬生坊城町24-1

5 契約金額

58,269,200円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

(行財政局税務部税制課)